

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【公開番号】特開2012-151717(P2012-151717A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2011-9546(P2011-9546)

【国際特許分類】

H 04 M 1/02 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月17日(2014.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軟骨伝導振動源と、耳軟骨に接触することで前記軟骨伝導振動源の振動を耳軟骨に導く伝導体とを有し、前記伝導体は弾性体であることを特徴とする携帯電話。

【請求項2】

前記伝導体は、耳軟骨の音響インピーダンスに近似する音響インピーダンスを有することを特徴とする請求項1記載の携帯電話。

【請求項3】

軟骨伝導振動源と、耳軟骨に接触することで前記軟骨伝導振動源の振動を耳軟骨に導く伝導体とを有し、前記伝導体は、耳軟骨の音響インピーダンスに近似する音響インピーダンスを有することを特徴とする記載の携帯電話。

【請求項4】

前記伝導体は、携帯電話上部の両角部をそれぞれ覆っており、前記両角部を覆っている部分のいずれかを耳軟骨に接触させることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の携帯電話。

【請求項5】

前記軟骨伝導振動源は、携帯電話上部の中央に配置されることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の携帯電話。

【請求項6】

前記伝導体の表側が耳軟骨に接触するよう構成するとともに、前記軟骨伝導振動源は前記伝導体の裏側に接触していることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の携帯電話。

【請求項7】

耳軟骨の音響インピーダンスに近似する音響インピーダンスを有する伝導体を有し、前記伝導体の表側が耳軟骨に接触するよう構成するとともに、前記伝導体の裏側から軟骨伝導振動を伝えることを特徴とする携帯電話。

【請求項8】

前記伝導体は、携帯電話上部の両角部をそれぞれ覆っており、前記両角部を覆っている部分のいずれかを耳軟骨に接触させることを特徴とする請求項7記載の携帯電話。

【請求項9】

前記伝導体の裏側から軟骨伝導振動を伝えるための軟骨伝導振動源は、携帯電話上部の中央に配置されることを特徴とする請求項7または8記載の携帯電話。

**【請求項10】**

前記伝導体は弾性体であることを特徴とする請求項7から9のいずれかに記載の携帯電話。